

## ヒートアイランド対策に資する施策（経済産業省）

### - 省エネ法に基づく施策

トップランナー方式による機器の性能向上	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー対策課	4
省エネ法改正による民生業務部門への対策強化	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー対策課	5

### - 省エネルギー技術開発

エネルギー使用合理化技術戦略的開発費補助金	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー対策課	6
-----------------------	---------------------------------	---

### - 新エネルギー技術開発

太陽光発電技術研究開発等	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー対策課	7
産業等用太陽光発電フィールドテスト事業	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー対策課	8
太陽光発電新技術等フィールドテスト事業	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー対策課	9

### - 省エネルギー・新エネルギーの普及・導入を図るための支援

地域省エネルギー普及促進対策費補助金	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー・新エネルギー部政策課	10
エネルギー使用合理化事業者支援補助金	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー対策課	11
住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業費補助金	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー対策課	12
地域新エネルギー導入促進対策	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー対策課	13
新エネルギー事業者支援対策	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー対策課	14
住宅用太陽光発電システム導入促進対策	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー対策課	15
住宅用太陽熱高度利用システム導入促進対策	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー対策課	16
クリーンエネルギー自動車等導入促進対策	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー対策課	17
省エネ新エネ草の根支援事業	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部政策課	18
地域地球温暖化防止対策支援事業	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部政策課	19
自動車税のグリーン化及び低公害車・低燃費車に係る自動車取得税の特例措置延長・拡充	経済産業省製造産業局自動車課（経済産業・国土交通・環境3省共同）	20

### - 熱供給事業関係

熱供給事業の普及・促進	資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課熱供給産業室	21
-------------	---------------------------	----

## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	都市再生特別措置法に基づく「都市再生基本方針」へのヒートアイランド対策の位置付けによる施策の総合的推進
施策の概要	<p>都市再生特別措置法（平成14年4月5日成立、同6月1日施行）に基づき、都市再生基本方針を閣議決定（平成14年7月19日）。（別添参照）</p> <p>同基本方針においては、都市再生施策の重点分野のひとつとして「持続発展可能な社会の構築」を明示するとともに、具体的施策例にヒートアイランド対策を掲げているところ。</p> <p>また、同基本方針に沿って指定される都市再生緊急整備地域の整備にあたっては、緑、水、大気、エネルギーなど都市の環境の保全・改善へも配慮する旨明示。</p>
予算措置	<p>都市再生プロジェクト事業推進費の調査費として5,000万円を「都市におけるヒートアイランド現象の緩和方策検討調査」に配分することを決定（平成14年10月4日）</p>
施策の実績及び今後の方針等	<p>都市再生基本方針に基づき、都市再生緊急整備地域の第一次指定（東京都、横浜市、名古屋市、大阪府、大阪市で17地域約3,515haを政令指定）を行うとともに、各緊急整備地域ごとに地域整備方針を決定（平成14年7月24日）。</p> <p>同じく第二次指定（札幌市、仙台市他で28地域約2,264ha）を行うとともに、各緊急整備地域ごとに地域整備方針を決定（平成14年10月4日）</p> <p>今後とも、同基本方針に基づき、都市再生緊急整備地域の追加指定及び地域整備方針の策定を適宜行っていく予定。</p>
担当部局	<p>担当部局：内閣官房都市再生本部事務局  TEL：03-5510-2168 F A X：03-3591-0022</p>
その他	

## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	トップランナー方式による機器の性能向上
施策の概要	省エネ法の対象となる特定機器についてトップランナー方式による性能基準の設定を行っている。トップランナー方式とは現在商品化されている機器の中でもっとも省エネ性能の優れたもの以上を基準として機器の効率化を図る制度で、現在、エアコン、冷蔵庫、テレビ、自動車等11品目に導入されている。
予算措置	予算措置なし
施策の実績及び今後の方針等	対象機器に新たに7品目の機器（ストーブ、ガス温水機器、石油温水機器、ガス調理機器、電気便座、自動販売機及び変圧器）が追加された。（平成14年12月）
担当部局	担当部局：経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー対策課 TEL：03-3501-9726 FAX：03-3580-8439
その他	

## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	省エネ法改正による民生業務部門への対策強化
施策の概要	従来、相当のエネルギーを使用する製造業等5業種の工場に限定されていた第一種エネルギー管理指定工場の指定対象を、業種で限定することを止めて、全業種に指定対象を拡大する。この結果として、オフィスビル、大規模小売店舗、ホテル、病院等も第1種エネルギー管理指定工場の指定対象に加わり、将来的な省エネ計画（中長期計画）の作成・提出、定期の報告等が義務づけられることとなった。
予算措置	予算措置なし
施策の実績及び今後の方針等	上記施策を含む改正省エネ法が、平成14年6月7日に公布され、平成15年4月1日から施行予定。
担当部局	担当部局：経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー対策課 TEL：03-3501-9726 FAX：03-3580-8439
その他	

## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	エネルギー使用合理化技術戦略的開発費補助金
施策の概要	平成14年6月にとりまとめた「省エネルギー技術戦略」に沿って、シーズ技術の発掘から実証研究に至るまで、民間団体等から幅広く公募を行い、需要側の課題を克服する技術開発を戦略的に実施する。(補助率10/10、2/3、1/3)
予算措置	(平成12年度) 0百万円 (平成13年度) 0百万円 (平成14年度) 0百万円 (平成15年度) 5,115百万円(予定額) (うち3,464百万円は交付金化)
施策の実績及び今後の方針等	平成14年6月にとりまとめた「省エネルギー技術戦略」に沿って、シーズ技術の発掘から実証研究に至るまで、民間団体等から幅広く公募を行い、需要側の課題を克服する技術開発を戦略的に実施する。(補助率10/10、2/3、1/3)
担当部局	担当部局：経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー対策課 TEL：03-3501-9726 FAX：03-3580-8439
その他	平成15年度新規

## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	太陽光発電技術研究開発等
施策の概要	<p>建材一体型等新商品の開発や価格の低下により導入が進みつつある太陽光発電について、早期の市場自立化のため一層の低コスト化（2010年に現在の1/2、2020年に現在の1/4）を目指した技術開発を推進するとともに、太陽光発電システムの大量普及時に不可欠な評価技術やリサイクル・リユース技術等システムの共通基盤技術に係る研究等を実施する。</p>
予算措置	<p>（平成13年度） 6,359百万円          （平成14年度） 7,300百万円          （平成15年度） 7,420百万円（予定額）</p>
施策の実績及び今後の方針等	<p><b>平成14年度までに</b>、建材一体型等新商品の開発や価格の低下により導入が進みつつある太陽光発電について、早期の市場自立化のため一層の低コスト化を目指した技術開発を実施。</p> <p>さらに、平成15年度は、太陽光発電システムの大量普及時に不可欠な評価技術やリサイクル・リユース技術等システムの共通基盤技術に係る研究等を実施する。</p>
担当部局	<p>担当部局：経済産業省資源エネルギー庁新エネルギー対策課          TEL：03-3501-4031          FAX：03-3501-1365</p>
その他	<p>平成14年度においては、エネルギー需給構造改革投資促進税制（太陽光発電設備、太陽熱利用集蓄熱設備等）を実施。</p> <p>また、平成15年度税制改正により、地域エネルギー利用設備（太陽光発電設備等）の固定資産税の課税標準の特例制度の措置を延長。</p>

## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	産業等用太陽光発電フィールドテスト事業
施策の概要	産業用など新たな設置場所への太陽光発電の本格的普及と新型太陽光発電等の開発・標準化を促進するため、NEDOと設置者による共同実証試験（設置者負担：設置費の1/2）を実施する。
予算措置	（平成13年度） 1,990百万円 （平成14年度） 4,500百万円 （平成15年度） 262百万円（予定額）
施策の実績及び今後の方針等	<b style="color: red;">平成14年度までに</b> 、産業用など新たな設置場所への太陽光発電の本格的普及と新型太陽光発電等の開発・標準化を促進するため、NEDOと設置者による共同実証試験（設置者負担：設置費の1/2）を実施した。
担当部局	担当部局：経済産業省資源エネルギー庁新エネルギー対策課 TEL：03-3501-4031 FAX：03-3501-1365
その他	平成14年度においては、エネルギー需給構造改革投資促進税制（太陽光発電設備、太陽熱利用集蓄熱設備等）を実施。 また、平成15年度税制改正により、地域エネルギー利用設備（太陽光発電設備等）の固定資産税の課税標準の特例制度の措置を延長。

## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	太陽光発電新技術等フィールドテスト事業
施策の概要	新型太陽電池、新型機器、新システム及び新工法等の新技術等による太陽光発電システムの有効性の実証及び設置範囲の拡大を図るため、NEDOと設置者による共同実証試験（設置者負担：設置費の1/2）を実施する。
予算措置	<p>（平成13年度） 0百万円</p> <p>（平成14年度） 0百万円</p> <p>（平成15年度） 3,496百万円（予定額）</p>
施策の実績及び今後の方針等	今後、新型太陽電池、新型機器、新システム及び新工法等の新技術等による太陽光発電システムの有効性の実証及び設置範囲の拡大を図るため、NEDOと設置者による共同実証試験（設置者負担：設置費の1/2）を実施する。
担当部局	<p>担当部局：経済産業省資源エネルギー庁新エネルギー対策課</p> <p>TEL：03-3501-4031</p> <p>FAX：03-3501-1365</p>
その他	<p>平成14年度においては、エネルギー需給構造改革投資促進税制（太陽光発電設備、太陽熱利用集蓄熱設備等）を実施。</p> <p>また、平成15年度税制改正により、地域エネルギー利用設備（太陽光発電設備等）の固定資産税の課税標準の特例制度の措置を延長。</p>



## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	地域省エネルギー普及促進対策費補助金												
施策の概要	<p>地方公共団体等が、地域レベルでの省エネルギー導入の取り組みを促進するため、地方公共団体自ら導入・改修する省エネルギー設備のうち、先進的な事例に対して、これに要する費用の1/2を補助。</p> <p>また、本事業における導入事例を普及・広報するための取り組み（普及啓発事業）に対して、定額を補助。</p>												
予算措置	<p>(平成12年度) 880百万円</p> <p>(平成13年度) 3,760百万円</p> <p>(平成14年度) 3,760百万円</p> <p>(平成15年度) 2,810百万円(予定額)</p>												
施策の実績及び今後の方針等	<p>平成14年度までに、地域レベルでの先進的な省エネルギー設備の導入・改修を行う地方公共団体に対し、事業費の1/2を補助した。また、本事業における普及・広報するための取り組みに対して、定額を補助した。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">平成13年度実績</td> <td style="width: 30%;">設備導入事業</td> <td style="width: 40%;">31件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>普及啓発事業</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>平成14年度実績</td> <td>設備導入事業</td> <td>54件(3月現在)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>普及啓発事業</td> <td>7件(3月現在)</td> </tr> </table>	平成13年度実績	設備導入事業	31件		普及啓発事業	4件	平成14年度実績	設備導入事業	54件(3月現在)		普及啓発事業	7件(3月現在)
平成13年度実績	設備導入事業	31件											
	普及啓発事業	4件											
平成14年度実績	設備導入事業	54件(3月現在)											
	普及啓発事業	7件(3月現在)											
担当部局	<p>担当部局：経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部政策課</p> <p>TEL：03-3501-1728(直)</p> <p>FAX：03-3580-5308(直)</p>												
その他													

## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	エネルギー使用合理化事業者支援補助金
施策の概要	省エネルギー効果が高く、かつ、政策的意義の高い事業（例えば、経団連自主行動計画等の実現を図るための事業等）について、より重点的な支援を実施し、設備導入費、設備改修費、システム費用等を補助する（補助率1/3以下）。
予算措置	（平成12年度） 5,096百万円 （平成13年度） 9,095百万円 （平成14年度） 9,095百万円 （平成15年度） 12,281百万円（予定額）
施策の実績及び今後の方針等	平成13年度実績 採択件数： 70件 平成14年度実績 採択件数： 119件
担当部局	担当部局：経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー対策課 TEL：03-3501-9726 FAX：03-3580-8439
その他	

## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業費補助金
施策の概要	<p>&lt;先導的システム支援事業&gt; 住宅・建築物に関する高効率エネルギーシステムのアイデアを公募し、これらを消費者や事業者が導入する際に、導入費用の一部を補助する。(補助率 1 / 3)</p> <p>&lt;高効率機器導入支援事業&gt; 個々の機器に高い効率性が認められ、かつ、政策的に導入促進を図る必要がある住宅・建築物用の機器【高効率給湯器(ＣＯ２冷媒ヒートポンプ給湯器、潜熱回収型給湯器、ガスエンジン給湯器)、BEMS(ビルエネルギー管理システム)】を導入する者に対して、導入費用の一部を補助する。(補助率 従来機器との価格差の 1 / 2 補助率 1 / 3)</p>
予算措置	<p>(平成 12 年度) 1,403 百万円</p> <p>(平成 13 年度) 3,396 百万円</p> <p>(平成 14 年度) 12,305 百万円</p> <p>(平成 15 年度) 13,405 百万円(予定額)</p>
施策の実績及び今後の方針等	<p>平成 13 年度実績 採択件数: 1,117 件</p> <p>平成 14 年度実績 採択件数: 26,723 件</p>
担当部局	<p>担当部局: 経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー対策課</p> <p>TEL: 03-3501-9726</p> <p>FAX: 03-3580-8439</p>
その他	

## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	地域新エネルギー導入促進対策
施策の概要	地域において風力発電、太陽光発電、太陽熱利用、廃棄物発電等の新エネルギーの大規模・集中導入等、先進的な取り組み等を行う地方公共団体等に対して、事業費の1/2以内及び普及啓発費（定額）を補助する。
予算措置	（平成13年度）11,502百万円 （平成14年度）12,702百万円 （平成15年度）12,710百万円（予定額）
施策の実績及び今後の方針等	平成13年度実績 採択件数 72（36）件 平成14年度実績 採択件数 114（68）件 （ ）内は新規の件数で内数 今後も継続して実施予定。
担当部局	担当部局：経済産業省資源エネルギー庁新エネルギー対策課 TEL：03-3501-4031 FAX：03-3501-1365
その他	平成14年度においては、エネルギー需給構造改革投資促進税制（太陽光発電設備、太陽熱利用集蓄熱設備等）を実施。 また、平成15年度税制改正により、地域エネルギー利用設備（太陽光発電設備等）の固定資産税の課税標準の特例制度の措置を延長。

## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	新エネルギー事業者支援対策
施策の概要	「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法（新エネ法）」に基づき認定を受けた利用計画に従って新エネルギーを導入する先進的な事業者に対し、事業費の1/3以内を補助する。
予算措置	（平成13年度）14,040百万円 （平成14年度）23,618百万円 （平成15年度）38,818百万円（予定額）
施策の実績及び今後の方針等	平成13年度実績 採択件数 70（47）件 平成14年度実績 採択件数 102（64）件 （ ）内は新規の件数で内数 平成14年度実績については、1月末までに補助金交付決定を終えたもの今後も継続して実施予定。
担当部局	担当部局：経済産業省資源エネルギー庁新エネルギー対策課 TEL：03-3501-4031 FAX：03-3501-1365
その他	平成14年度においては、エネルギー需給構造改革投資促進税制（太陽光発電設備、太陽熱利用集蓄熱設備等）を実施。 また、平成15年度税制改正により、地域エネルギー利用設備（太陽光発電設備等）の固定資産税の課税標準の特例制度の措置を延長。

## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	住宅用太陽光発電システム導入促進対策
施策の概要	太陽光発電の早期市場自立化を促進するため、住宅用太陽光発電システムを設置する者に対する補助（定額）を実施する。
予算措置	（平成13年度）23,506百万円 （平成14年度）23,204百万円 （平成15年度）10,500百万円（予定額）
施策の実績及び今後の方針等	<b>平成14年度までに</b> 、太陽光発電の早期市場自立化を促進するため、住宅用太陽光発電システムを設置する者に対する補助（定額）を実施。 今後も継続して実施。
担当部局	担当部局：経済産業省資源エネルギー庁新エネルギー対策課 TEL：03-3501-4031 FAX：03-3501-1365
その他	平成14年度においては、エネルギー需給構造改革投資促進税制（太陽光発電設備、太陽熱利用集蓄熱設備等）を実施。 また、平成15年度税制改正により、地域エネルギー利用設備（太陽光発電設備等）の固定資産税の課税標準の特例制度の措置を延長。

## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	住宅用太陽熱高度利用システム導入促進対策
施策の概要	導入潜在性の高い太陽熱利用機器について、コスト低減による早期市場自立化を促進するため、住宅用太陽熱高度利用システムを設置する者に対し補助（定額）を行う。
予算措置	（平成13年度） 0百万円 （平成14年度） 6,000百万円 （平成15年度） 2,800百万円（予定額）
施策の実績及び今後の方針等	今後、導入潜在性の高い太陽熱利用機器について、コスト低減による早期市場自立化を促進するため、住宅用太陽熱高度利用システムを設置する者に対し補助（定額）を行う。
担当部局	担当部局：経済産業省資源エネルギー庁新エネルギー対策課 TEL：03-3501-4031 FAX：03-3501-1365
その他	平成14年度においては、エネルギー需給構造改革投資促進税制（太陽光発電設備、太陽熱利用集蓄熱設備等）を実施。 また、平成15年度税制改正により、地域エネルギー利用設備（太陽光発電設備等）の固定資産税の課税標準の特例制度の措置を延長。





## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	省エネ新エネ草の根支援事業												
施策の概要	民間団体（NPO）等が、地域における省エネルギーの推進や新エネルギーの導入を図ることを目的として、省エネ新エネ設備を自らが導入又は第三者の導入に対し支援を行う場合、また、民間団体（NPO）等が自ら新エネ省エネの普及啓発事業を行う場合に、これに要する費用について、1/2を補助。												
予算措置	（平成12年度） 1,827百万円 （平成13年度） 1,827百万円 （平成14年度） 1,520百万円 （平成15年度） 1,398百万円（予定額）												
施策の実績及び今後の方針等	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">平成13年度実績</td> <td style="width: 30%;">設備導入事業</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">31件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>普及啓発事業</td> <td style="text-align: right;">129件</td> </tr> <tr> <td>平成14年度実績</td> <td>設備導入事業</td> <td style="text-align: right;">94件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>普及啓発</td> <td style="text-align: right;">181件</td> </tr> </table> 今後も継続して実施予定。	平成13年度実績	設備導入事業	31件		普及啓発事業	129件	平成14年度実績	設備導入事業	94件		普及啓発	181件
平成13年度実績	設備導入事業	31件											
	普及啓発事業	129件											
平成14年度実績	設備導入事業	94件											
	普及啓発	181件											
担当部局	担当部局：経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部政策課 TEL：03-3501-1728 FAX：03-3580-5308												
その他													

## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	地域地球温暖化防止対策支援事業
施策の概要	地方公共団体又は地方公共団体と連携をしている民間団体等が省エネルギーと新エネルギーを組み合わせた設備設置事業等地球温暖化に資するモデル事業的な活動を行う場合に支援を実施。
予算措置	(平成14年度) 600百万円(新規) (平成15年度) 700百万円(予定額)
施策の実績及び今後の方針等	平成14年度実績 32件(3月現在) 今後も継続して実施予定。
担当部局	担当部局：経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部政策課 TEL：03-3501-1728 FAX：03-3580-5308
その他	

## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境負荷の小さい自動車等に係る特例措置（自動車税のグリーン化）の延長及び拡充（自動車税）</li> <li>・低公害車・低燃費車に係る特例措置の延長及び拡充（自動車取得税）</li> </ul>
施策の概要	<p>排出ガス及び燃費性能が優れた環境負荷の小さい自動車の開発・普及を促進する特例措置の適用期限を延長するとともに、特例措置の対象を拡充する。これにより、運輸部門におけるエネルギー消費の約9割を占める自動車のエネルギー効率の向上が図られ、排熱の抑制を図る。</p>
税制上の措置	<p><b>自動車税</b> 低排出ガスかつ低燃費車について軽減する措置及び一定以上の車齢の自動車については重課する措置について、延長を図るとともに、対象に低燃費かつ低排出ガスと認定されたLPG自動車、実証実験に用いられる燃料電池自動車等を追加する。</p> <p><b>自動車取得税</b> 低燃費車・低公害車に係る特例措置を延長するとともに、低燃費かつ低排出ガスと認定されたLPG自動車、実証実験に用いられる燃料電池自動車を追加する。</p>
施策の実績及び今後の方針等	<p>環境負荷の小さい自動車の開発・普及の促進については、地球環境問題、大気汚染問題への対応のみならず、低燃費化により排熱の抑制が図られることから、ヒートアイランド対策として有効である。</p> <p>従来の施策の推進を通じ、平成14年度上半期には全新規登録台数の約6割が対象車となる等着実に成果が現れている。</p> <p>平成15年度においても、京都議定書により定められた温室効果ガス排出削減目標の達成のみならず、深刻化するヒートアイランド問題への対応を図るため、引き続き施策を推進する。</p>
担当部局	<p>担当部局：経済産業省製造産業局自動車課 国土交通省総合政策局環境・海洋課 自動車交通局環境課 環境省環境管理局自動車環境対策課</p> <p>T E L : 3501-1690 ( 経済産業省 )      F A X : 3501-6691 ( 経済産業省 ) 5253-8262 ( 国土交通省 )                      5253-1549 ( 国土交通省 ) 5521-8302 ( 環境省 )                              3593-1049 ( 環境省 )</p>
その他	

## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	熱供給事業の普及・促進								
施策の概要	<p>熱供給事業は、冷熱・温熱を供給するという役割のみならず、電気・ガスの負荷平準化、石油代替エネルギー政策への寄与、省エネルギー効果、都市景観の向上、二酸化炭素排出削減等の環境問題対策及び都市防災機能への寄与についても重要な役割を担う事業であり、総合的なエネルギー利用効率を図るという観点からも重要な事業である。特に河川水、下水、ゴミ焼却廃熱等の未利用エネルギーやコージェネレーション排熱を活用しうるシステムであることから、地球温暖化防止及び都市部のヒートアイランド対策としての役割が期待されているところ。</p> <p>しかし、一方で、基盤的インフラ整備事業という性格から、大規模な設備を要し、イニシャルコストが極めて高いため、事業への参入が必ずしも容易でない。このような状況の中で、熱供給事業の普及・促進を図るため、税制・財投・予算といった政策的支援により普及促進に努めている。</p>								
予算措置等	<p>【税制】 熱供給事業者が取得した償却資産の固定資産税の課税標準の特例 等</p> <p>【財投】 熱供給事業法に基づく地域冷暖房を対象とする日本政策投資銀行の融資制度</p> <p>【予算措置】 未利用エネルギーを活用した熱供給事業を円滑に導入するため、特に助成すべきプロジェクトについて基本的な計画を策定するための事業調査費</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>(平成12年度)</td> <td>176百万円</td> </tr> <tr> <td>(平成13年度)</td> <td>79百万円</td> </tr> <tr> <td>(平成14年度)</td> <td>78百万円</td> </tr> <tr> <td>(平成15年度)</td> <td>143百万円(予定額)</td> </tr> </table> <p>* その他、熱供給事業に特定した予算措置ではないが、新エネルギー事業者支援対策事業費補助金等の予算を活用することが可能。</p>	(平成12年度)	176百万円	(平成13年度)	79百万円	(平成14年度)	78百万円	(平成15年度)	143百万円(予定額)
(平成12年度)	176百万円								
(平成13年度)	79百万円								
(平成14年度)	78百万円								
(平成15年度)	143百万円(予定額)								
施策の実績及び今後の方針等	<p>平成15年1月1日現在、熱供給事業の許可を受けているもの 90社152地区(うち操業中87社146地区)</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>・未利用エネルギーを活用している地区</td> <td>39地区</td> </tr> <tr> <td>・コージェネレーションの排熱を活用している地区</td> <td>41地区</td> </tr> <tr> <td>・蓄熱層を活用している地区</td> <td>73地区</td> </tr> </table>	・未利用エネルギーを活用している地区	39地区	・コージェネレーションの排熱を活用している地区	41地区	・蓄熱層を活用している地区	73地区		
・未利用エネルギーを活用している地区	39地区								
・コージェネレーションの排熱を活用している地区	41地区								
・蓄熱層を活用している地区	73地区								
担当部局	<p>担当部局：経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課熱供給産業室</p> <p>TEL：03-3501-3547</p> <p>FAX：03-3580-8481</p>								
その他	<p>未利用エネルギー等を活用した熱供給事業は、平成13年度に中央環境審議会地球環境部会目標達成シナリオ小委員会がまとめた資料において、京都議定書に定められた目標を実現するための対策技術として、優先的に取り組むべき位置づけにあることが示されている。</p>								

## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	地球温暖化精密予測情報の提供（都市気候解析業務の整備）
施策の概要	都市気候モデルを開発・改良するとともに都市気候解析システムを構築し、ヒートアイランド現象の実況監視と機構解明を行う。さらに都市化の影響を含む大都市圏の気候変化を予測し、都市レベルでの細密な気候の監視・予測情報を提供する。
予算措置	（平成14年度）36,880（千円） （平成15年度）36,893（千円）
施策の実績及び今後の方針等	関東地方を対象として、都市化の影響を考慮した気候の予測結果を平成14年度に公表した。 平成15年度には、都市気候モデルを活用した都市気候解析システムを開発し、観測データとの比較及びシステム性能評価の結果を踏まえて、無降水時における気温分布の解析を行う。また、排熱量の変化が気温分布にもたらす効果を評価する。
担当部局	担当部局：気象庁気候・海洋気象部気候情報課  T E L : 03-3212-8341 (3152)、03-3211-8406（夜間直通） F A X : 03-3211-84060298-64-4356
その他	

## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	ヒートアイランド現象の緩和に資する緑地等の配置に関する検討調査
施策の概要	各主体において実施されている最新の調査研究により解明されてきたヒートアイランド現象の実態、形成要因及び現象緩和のための対策のあり方を調査するとともに、政令市等で行われている先行的な取り組みを併せて調査し、ヒートアイランド現象緩和のために効果的な緑地等の計画のあり方を検討する。
予算措置	平成 14 年度 9 百万円（新全国総合開発計画推進調査費）
施策の実績及び今後の方針等	平成 14 年度の単年度調査であり、調査結果については、都市計画制度の運用に関する原則的な考え方を国が地方公共団体に対して示す「都市計画運用指針」等へ反映することを考えている。
担当部局	担当部局：国土交通省都市・地域整備局都市計画課 T E L : 03-5253-8111 (内 32664)                      F A X : 03-5253-1590
その他	

## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	都市におけるヒートアイランド現象の緩和方策検討調査
施策の概要	蓄熱の減少及び水分蒸発量の増大効果を有する緑地の配置計画、緑化手法等、ヒートアイランド対策に資する建築物の形状、素材、色彩及びその周辺の植栽等の整備方策等について具体的に検討し、それらの効果を評価することにより、都市の状況（立地条件、周辺の土地利用等）に応じたヒートアイランド現象の緩和に資する緑地整備、再開発事業等のあり方についての検討を行うものである。
予算措置	（平成 14 年度）50,087（千円）
施策の実績及び今後の方針等	緑地の配置計画・緑化手法等及び建築物の形状等について、具体的に検討し、それらの効果を評価することにより、都市の状況に応じたヒートアイランド現象の緩和に資する緑地整備、再開発事業等のあり方についての検討を行う。
担当部局	<p>担当部局：国土交通省都市・地域整備局公園緑地課緑地環境推進室  T E L : 03-5253-8111(32-963)  F A X : 03-5253-1593</p> <p>担当部局：国土交通省住宅局住宅生産課  T E L : 03-5253-8111(39-428)  F A X : 03-5253-1629</p>
その他	

## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	宅地利用動向調査（細密数値情報）
施策の概要	<p>宅地供給の逼迫している大都市圏(首都圏・中部圏・近畿圏)を対象として、商業地、住宅地など土地の利用状況を空中写真、住宅地図等の資料を基に5年周期で調査し、その成果を10m×10mメッシュの細密数値情報としてとりまとめる。</p> <p>本調査により得られた緑地地区や都市機能地区等の土地利用の経年変化などの細密数値情報は、都市域における土地利用の変化と温度変化との相関を解析するための基礎データ等となるものであり、ヒートアイランド問題のより詳細な解明に資するものである。</p>
予算措置	<p>昭和56年度から実施</p> <p>平成11年度 84百万円</p> <p>平成12年度 84百万円</p> <p>平成13年度 84百万円</p> <p>平成14年度 84百万円</p> <p>平成15年度 84百万円（内示額）</p>
施策の実績及び今後の方針等	<p>首都圏約8,300平方km、中部圏約2,800平方km、近畿圏約3,600平方kmの地域を対象に、ほぼ5年周期で5時期の土地利用データを整備済みである。</p> <p>現在、6時期のデータを、GIS等で利用する際のニーズに適合できるようベクトル形式で整備中である。</p>
担当部局	<p>担当部局：国土地理院地理調査部社会地理課</p> <p>T E L : 029-864-5922          F A X : 029-864-1804</p>
その他	



## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	国土環境モニタリング															
施策の概要	<p>環境の変化を迅速・的確に把握することができる人工衛星リモートセンシング技術を用いて、全国の土地被覆・土地利用を観測し、国土環境の現況と変動を明らかにするとともに、最新の国土環境データを作成する。</p> <p>国土環境データのうち、土地被覆データは都市環境把握のために、月別植生データは気温等との相互関係解明のために、それぞれを活用することにより、ヒートアイランド現象の実態解明に資するものである。</p>															
予算措置	<p>平成7年度から実施</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">平成11年度</td> <td style="width: 15%;">6百万円</td> <td style="width: 70%;"></td> </tr> <tr> <td>平成12年度</td> <td>6百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成13年度</td> <td>6百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成14年度</td> <td>6百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成15年度</td> <td>6百万円</td> <td>(内示額)</td> </tr> </table>	平成11年度	6百万円		平成12年度	6百万円		平成13年度	6百万円		平成14年度	6百万円		平成15年度	6百万円	(内示額)
平成11年度	6百万円															
平成12年度	6百万円															
平成13年度	6百万円															
平成14年度	6百万円															
平成15年度	6百万円	(内示額)														
施策の実績及び今後の方針等	<p>1995年より、毎年度地球観測データ解析装置(EODAS)を用いた地球観測衛星NOAAデータの取得・解析を実施しており、特に、植生の活性度を示す指標(NDVI)を月単位で作成・提供している。また、上記植生指標データを解析して、全国の土地被覆分類データを作成・提供している。</p> <p>今後は、2004年に打ち上げ予定である宇宙開発事業団(日本)のALOS(=Advanced Land Obseving Satellite:陸域観測技術衛星)データや、MODIS(=米国航空宇宙局(NASA)の地球観測衛星TERRA(テラ)に搭載され現在運用されているセンサ)のデータ、高解像度の商用衛星等を利用し、日本全国の植生・土地被覆分布等をより詳細・高精度に把握し、提供していく予定である。</p>															
担当部局	<p>担当部局：国土地理院地理調査部環境地理課</p> <p style="text-align: center;">T E L : 029-864-5936          F A X : 029-864-1804</p>															
その他																



## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	都市空間におけるヒートアイランド軽減技術の評価手法に関する研究
施策の概要	都市域のヒートアイランド現象軽減対策のうち、社会資本整備に関連する対策を中心に、効果と費用に関する情報を提供することを目的に、都市域におけるヒートアイランド現象の解析モデルの開発と屋上緑化、自動車などの人工排熱削減、舗装面の高温化防止などの様々な対策実施による気温低減やエネルギー消費量削減の効果を算出し、費用対効果を分析する手法の研究を行っている。
予算措置	平成10年度から実施 平成10年度 6百万円 平成11年度 7百万円 平成12年度 9百万円 平成13年度 6百万円 平成14年度 7百万円 平成15年度 運営費交付金の内数
施策の実績及び今後の方針等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都区内を対象に、屋上緑化などの実施による気温低減効果を推計した。</li> <li>・現在と将来における自動車排熱量、家庭部門・業務部門の人工排熱量の時空間分布を推定した。</li> <li>・平成15年度までに、各対策実施による気温低減効果やエネルギー消費量・二酸化炭素排出量削減効果、実施費用について検討結果をまとめる予定。</li> </ul>
担当部局	担当部局： 独立行政法人 土木研究所水工研究グループ（水理水文）  T E L   ： 0298-79-6779      F A X   ： 0298-79-6737
その他	

## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	ヒートアイランド対策効果の定量化に関する研究
施策の概要	<p>本研究は、屋上緑化など建築物における様々なヒートアイランド対策による効果を定量化し、評価する手法（都市気候予測システム）を開発し、有効な対策を合理的に導くことを目的とする。開発した都市気候予測システムに屋上緑化などの対策を適用し、数多くの計算例を実施して対策効果の定量化を行う。</p> <p>ヒートアイランド対策が屋外空間における人の体感温度に与える影響を予測する手法の開発。</p>
予算措置	<p>平成14年度から実施</p> <p>平成14年度 21百万円</p> <p>平成15年度 運営費交付金の内数</p> <p>平成16年度 運営費交付金の内数</p> <p>施策の概要 は平成14年度のみ実施（下記（その他」を参照）</p>
施策の実績及び今後の方針等	<p>本研究で開発したヒートアイランド対策効果の定量化手法を用いてヒートアイランド対策に係わる 3000 ケースの数値計算を知識ベース化し簡易検索システムとして公開する予定である（環境省委員会と関連）。</p> <p>本研究で開発した屋外空間の体感温度を予測する設計支援ツールは都市公団の具体的な事業に反映される見込みである（実施例を都市公団パンフレットに掲載予定）。</p>
担当部局	<p>担当部局：独立行政法人建築研究所環境研究グループ</p> <p style="text-align: center;">T E L : 0298-64-6683                      F A X : 0298-64-6775</p>
その他	<p>施策の概要 :</p> <p>国土交通省総合技術開発プロジェクト「先端技術を活用した国土管理技術の開発（平成11～14年度）」のサブテーマであり、最終の平成14年度はこの課題において実施する。</p>

## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	都市域における快適性と安全性向上に資する風系構造の解明
施策の概要	<p>都市域における風の流れは、商業・業務ビルや住宅などの建物の不規則な配置等により非常に複雑であり、その予測手法は十分に整備されていない。</p> <p>この状況を踏まえ、本研究では、ヒートアイランド（環境分野）や火災（防火分野）、風圧力（構造分野）など建物と風に係わる諸問題の対策支援について各分野の連携をとり総合的な技術を開発することを目的とする。</p> <p>特に、卓越風がどのように建物の周りに入り込み、街路や公園などのオープンスペースを伝わってその地区から流出するかについて数値シミュレーションで解析し、気温影響を検討する。</p>
予算措置	<p>平成13年度から実施</p> <p>平成13年度 12百万円</p> <p>平成14年度 14百万円</p> <p>平成15年度 運営費交付金の内数</p>
施策の実績及び今後の方針等	<p>本研究で開発した都市風の数値シミュレーション技術は建築の環境、構造、防火分野における風対策技術として平成15年度に取りまとめられる予定である。都市街路空間に流入する乱流渦の動的予測はヒートアイランド対策において極めて重要な視点であり、本研究による都市風の数値シミュレーション技術は平均場の予測にとどまる一般的モデルと比べて質の高い情報を提供するものである。今後は熱的モデルの構築に向けて基礎的検討を進めより詳細かつ総合的なモデル構築を目指す。</p>
担当部局	<p>担当部局：独立行政法人 建築研究所環境研究グループ</p> <p style="text-align: center;">T E L : 0298-64-6683                      F A X : 0298-64-6775</p>
その他	

## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	都市における公園緑地の整備・保全
施策の概要	<p>都市緑地保全法に基づき市町村が定める「緑の基本計画」等に基づき、計画的かつ総合的な都市緑化、緑地保全を推進。</p> <p>都市緑化の枢要な部分を形成する都市公園等の整備を推進するとともに、緑地保全地区等の地域制緑地の指定、市民緑地制度等による緑地の確保等を推進し、都市における都市公園等の積極的な整備・創出、緑地の確保・保全等を図るものである。</p> <p>公園緑地の整備・保全においては、緑地等のネットワーク化や水面の保全・整備を図るとともに、大規模な緑地の確保・創出を行うことにより、ヒートアイランド現象の緩和に大きな効果を有するものである。</p>
予算措置	<p>直轄事業（国営公園）の実施（整備・維持管理）（すべて国費ベース）</p> <p>平成 14 年度 40,292 百万円</p> <p>平成 15 年度 40,816 百万円</p> <p>都市公園等の整備に対する補助（補助率：用地費 1/3、整備費 1/2）</p> <p>平成 14 年度 100,424 百万円</p> <p>平成 15 年度 93,921 百万円</p> <p>緑地保全地区等に対する補助（補助率：土地の買入れ 1/3、施設整備 1/2）</p> <p>平成 14 年度 7,004 百万円</p> <p>平成 15 年度 7,284 百万円</p>
施策の実績及び今後の方針等	<p>平成 13 年度末都市公園等の面積 95,940ha（全国）（一人当たり公園面積約 8.4 m<sup>2</sup>）</p> <p>平成 13 年度末緑地保全地区の面積 4,852ha（全国）</p> <p>&lt; 都市公園法施行令第一条 &gt;</p> <p>一の市町村の区域内の都市公園の住民一人当たりの敷地面積の標準は、十平方メートル以上。</p> <p>&lt; 緑の政策大綱 &gt;</p> <p>都市公園等は、概ね全ての市街地において歩いて行ける範囲に公園の整備を推進するとともに、公園内の植樹面積の増加に努める。なお、長期的には、住民一人当たりの都市公園等面積を 20 m<sup>2</sup>とする事を目標とする。</p> <p>公的空間における緑の保全・創出の展開を図るとともに、民有緑地について保全・創出施策の活用を図り、市街地における永続性のある緑地の割合を 3 割以上確保する。</p>
担当部局	<p>担当部局：国土交通省都市・地域整備局公園緑地課</p> <p>T E L : 03-5253-8111 (内 32954) F A X : 03-5253-1593</p>
その他	

## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	緑化施設整備計画認定制度
施策の概要	<p>緑化の推進を重点的に図るべき地区として定められた地区内の建築物の敷地内（当該建築物の屋上、空地その他の屋外に限る。）において緑化施設を整備しようとする者は、整備する緑化施設の概要等を記載した緑化施設整備計画を作成し、一定の基準（緑化施設を整備する建築物の敷地面積が 1,000 m<sup>2</sup>以上、緑化施設の面積の建築物の敷地面積に対する割合（緑化率）が 20% 以上等）に適合する場合には、市町村長が認定することができる。</p> <p>認定された緑化施設整備計画に基づいて整備された緑化施設について、固定資産税の特例措置（整備後 5 年間は課税標準 1/2）が適用される。</p>
予算措置	<p>緑化施設を整備する民間事業者等に対して、税制による負担の軽減を図るものであり、予算措置はない。</p>
施策の実績及び今後の方針等	<p>平成 13 年 5 月の都市緑地保全法の一部改正により、緑化施設整備計画認定制度を創設、同年 8 月から施行されている。平成 14 年 11 月末時点での認定状況は電通新社屋（東京都港区）、汐留シティセンター・松下電工東京本社ビル（東京都港区）、デルタビル（広島市）、天神コアビル（福岡市）、山陽ビル（広島市）となっている。</p>
担当部局	<p>担当部局：国土交通省都市・地域整備局公園緑地課緑地環境推進室</p> <p>T E L : 03-5253-8111 (内 32963) F A X : 03-5253-1593</p>
その他	

## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	市街地再開発事業における緑地整備
施策の概要	市街地再開発事業において、共同施設整備費の緑地整備費を補助対象としており、ヒートアイランド現象の緩和に資するものである。
予算措置	(平成11年度) 33,680百万円の内数 (平成12年度) 36,649百万円の内数 (平成13年度) 38,312百万円の内数 (平成14年度) 39,669百万円の内数 (平成15年度) 40,539百万円の内数 (市街地再開発事業は昭和44年創設)
施策の実績及び今後の方針等	空地における緑地整備で補助利用実績あり。また、今後も所要の予算措置を図るとともに、今後も引き続き緑地整備費を補助対象とする予定。
担当部局	担当部局：国土交通省 都市・地域整備局 市街地整備課 住宅局 市街地建築課  TEL：03-5253-8111 (内線 39-654)      FAX：03-5253-8515
その他	



## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	環境配慮型官庁施設（グリーン庁舎）等の整備の推進
施策の概要	太陽光発電、複層ガラス、屋上緑化等の環境負荷低減技術を活用した環境配慮型官庁施設（グリーン庁舎）の整備を推進する。また、既存官庁施設についても、環境に配慮した改修（グリーン改修）を計画的に実施する。
予算措置	<p>（平成13年度当初） 28,423,000 千円の内数</p> <p>（平成14年度当初） 25,000,000 千円の内数</p> <p>（平成15年度当初） 24,433,000 千円の内数</p>
施策の実績及び今後の方針等	<p>平成10年に策定した「環境配慮型官庁施設（グリーン庁舎）計画指針」に基づき、グリーン庁舎の整備を引き続き推進する。</p> <p>H13年度までに整備済：岡崎地方合同庁舎等6件</p> <p>H14年度整備中：新潟第2地方合同庁舎等24件(H14補正10件含む)</p> <p>H15年度新規整備予定：高松地方合同庁舎等6件</p> <p>平成12年に策定した「官庁施設の環境配慮診断・改修（グリーン診断・改修）計画指針」に基づき、既存官庁施設のグリーン改修を計画的に実施する。</p> <p>建築分野全体において、環境対策技術等の普及の促進を図る。</p>
担当部局	<p>担当部局：国土交通省 大臣官房官庁営繕部</p> <p>設備課 TEL：5253-8111（内線 23-635） FAX：5253-1545</p> <p>建築課 TEL：5253-8111（内線 23-434） FAX：5253-1544</p>
その他	

## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	屋上・壁面・特殊緑化技術コンクール
施策の概要	建築物の屋上等特殊空間（通常の方法では緑化が困難とされ、緑化に高度な技術を要する空間）の緑化は、都市におけるヒートアイランド現象の緩和、省エネルギーの推進、生物多様性の確保、景観の向上等都市環境の改善に非常に有効であり、積極的に推進することが望まれている。このため、屋上等特殊空間の緑化について、積極的に取り組み優れた成果をあげている民間企業、公共団体、個人等を表彰することにより、その一層の普及推進を図り、もって都市環境の改善を進め、豊かな都市生活の実現に寄与することを目的とし、屋上・壁面・特殊緑化技術コンクールを行うものである。
予算措置	屋上等特殊空間の緑化について、積極的に取り組み優れた成果をあげている民間企業、公共団体、個人等を表彰するものであり、予算措置はない。
施策の実績及び今後の方針等	平成14年度より実施。（主催：財団法人都市緑化技術開発機構、後援：国土交通省、環境省、東京都、日本経済新聞社）
担当部局	担当部局：国土交通省都市・地域整備局公園緑地課緑地環境推進室 TEL：03-5253-8111（内 32963）FAX：03-5253-1593
その他	

## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	都市山麓グリーンベルトの整備
施策の概要	<p>山麓斜面に市街地が接している都市において、土砂災害に対する安全性を高め緑豊かな都市環境と景観を保全・創出することを目的に、市街地に隣接する山麓斜面にグリーンベルトとして一連の樹林帯を形成する。</p> <p>また、このグリーンベルトの整備により、市街地周辺への無秩序な市街化の防止や都市周辺に広がる緑のビオトープ空間の創出に寄与する。</p>
予算措置	<p>(平成11年度)当初予算額 462,159百万円( )の内数  (平成12年度)当初予算額 471,572百万円( )の内数  (平成13年度)当初予算額 455,798百万円( )の内数  (平成14年度)当初予算額 403,668百万円( )の内数  (平成15年度)当初予算額 386,791百万円( )の内数</p> <p style="text-align: center;">砂防事業費及び急傾斜地崩壊対策等事業費(事業費)</p>
施策の実績及び今後の方針等	<p>平成7年1月の阪神・淡路大震災時、神戸市を中心に六甲山麓に広がる一連の市街地が土砂災害に見舞われたことを契機に、都市山麓における土砂災害の防止を目的として、砂防えん堤等の土砂災害防止施設の整備とあわせて、山麓斜面に一連の樹林帯を形成する「都市山麓グリーンベルト整備事業」を創設し、平成8年度六甲山系において着手した。</p> <p>これまでに、15の都市域で事業が採択され、山腹工や砂防林の整備、既存樹木を活かした斜面整備などによるグリーンベルト整備を進めている。</p>
担当部局	<p>担当部局：国土交通省河川局砂防部砂防計画課</p> <p style="text-align: center;">T E L : 03-5253-8467                      F A X : 03-5253-1610</p>
その他	

## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	港湾緑地の整備															
施策の概要	みなとに集う人々の潤いと安らぎ、自然とのふれあいの場となる緑地を整備するとともに、自然と共生する社会の実現に向け、様々な環境保全機能を有する大規模な緑地を臨海部の廃棄物海面処分場跡地等を活用して整備することにより、港湾空間の緑化を推進し、ヒートアイランド対策に資するものとする。															
予算措置	<p>港湾環境整備事業費補助</p> <p>開始年度：昭和48年度</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">平成11年度</td> <td style="width: 35%;">緑地等施設事業費</td> <td style="width: 50%;">7,741百万円(当初)</td> </tr> <tr> <td>平成12年度</td> <td>緑地等施設事業費</td> <td>7,149百万円(当初)</td> </tr> <tr> <td>平成13年度</td> <td>緑地等施設事業費</td> <td>6,676百万円(当初)</td> </tr> <tr> <td>平成14年度</td> <td>緑地等施設事業費</td> <td>7,408百万円(当初)</td> </tr> <tr> <td>平成15年度</td> <td>緑地等施設事業費</td> <td>6,602百万円(成立額)</td> </tr> </table>	平成11年度	緑地等施設事業費	7,741百万円(当初)	平成12年度	緑地等施設事業費	7,149百万円(当初)	平成13年度	緑地等施設事業費	6,676百万円(当初)	平成14年度	緑地等施設事業費	7,408百万円(当初)	平成15年度	緑地等施設事業費	6,602百万円(成立額)
平成11年度	緑地等施設事業費	7,741百万円(当初)														
平成12年度	緑地等施設事業費	7,149百万円(当初)														
平成13年度	緑地等施設事業費	6,676百万円(当初)														
平成14年度	緑地等施設事業費	7,408百万円(当初)														
平成15年度	緑地等施設事業費	6,602百万円(成立額)														
施策の実績及び今後の方針等	港湾空間の緑化率約6%(平成12年度)を21世紀初頭までに約1割に向上させる。															
担当部局・担当者	<p>担当部局：港湾局環境整備計画室</p> <p>TEL：03-5253-8685 FAX：03-5253-1653</p>															
その他																

## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	空港周辺環境対策（移転補償等事業）
施策の概要	<p>特定飛行場の周辺区域（第2種区域(第3種区域を含む)）内の住民が区域外に移転する際に、建物の移転補償及び土地の買入れ等を行う。</p> <p>（移転補償跡地（買入れた土地）については、国は緩衝緑地帯の整備等を行い、地方公共団体に対し周辺環境基盤施設事業費補助金を交付し、公園等の整備を促進する）</p>
予算措置	<p>昭和45年度 事業開始</p> <p>平成11年度 7,297,654千円(国費)</p> <p>平成12年度 7,607,017千円(国費)</p> <p>平成13年度 7,763,685千円(国費)</p> <p>平成14年度 5,710,430千円(国費)</p> <p>平成15年度(内示) 6,746,485千円(国費)</p>
施策の実績及び今後の方針等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実績 平成13年度末取得面積：295.1ha</li> <li>・今後の方針 航空機騒音による障害の防止及び軽減、あわせて生活環境の改善に資するため、住民の意向に応じて移転補償を行い、順次、緩衝緑地帯の整備等の面整備を実施していく。</li> </ul>
担当部局・担当者	<p>担当部局：航空局飛行場部環境整備課</p> <p>T E L : 03-5253-8111(49415) F A X : 03-5253-1658</p>
その他	

## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	空港周辺環境対策（緩衝緑地帯等整備事業）																		
施策の概要	特定飛行場の周辺区域（第3種区域）内の移転補償跡地において緩衝緑地帯等を整備する。																		
予算措置	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">昭和 51 年度</td> <td style="width: 25%;">事業開始</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>平成 11 年度</td> <td>9,484,705 千円(国費)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成 12 年度</td> <td>8,181,101 千円(国費)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成 13 年度</td> <td>6,671,770 千円(国費)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成 14 年度</td> <td>4,876,545 千円(国費)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成 15 年度(内示)</td> <td>5,197,108 千円(国費)</td> <td></td> </tr> </table>	昭和 51 年度	事業開始		平成 11 年度	9,484,705 千円(国費)		平成 12 年度	8,181,101 千円(国費)		平成 13 年度	6,671,770 千円(国費)		平成 14 年度	4,876,545 千円(国費)		平成 15 年度(内示)	5,197,108 千円(国費)	
昭和 51 年度	事業開始																		
平成 11 年度	9,484,705 千円(国費)																		
平成 12 年度	8,181,101 千円(国費)																		
平成 13 年度	6,671,770 千円(国費)																		
平成 14 年度	4,876,545 千円(国費)																		
平成 15 年度(内示)	5,197,108 千円(国費)																		
施策の実績及び今後の方針等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実績 平成 1 3 年度末整備面積：6 4 . 8 h a</li> <li>・今後の方針 騒音による障害の防止及び軽減、あわせて生活環境の改善に資するため、今後とも積極的に緩衝緑地帯等の整備を進める。</li> </ul>																		
担当部局・担当者	<p>担当部局：航空局飛行場部環境整備課</p> <p style="display: flex; justify-content: space-between;"> <span>T E L : 03-5253-8111(49415)</span> <span>F A X : 03-5253-1658</span> </p>																		
その他																			

## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	空港周辺環境対策（周辺環境基盤施設整備事業補助）												
施策の概要	特定飛行場の周辺区域（第2種区域）内の移転補償跡地を利用して地方公共団体が公園等を整備する場合に補助金を交付する）												
予算 措置	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">昭和 53 年度</td> <td>事業開始</td> </tr> <tr> <td>平成 11 年度</td> <td>508,532 千円(国費)</td> </tr> <tr> <td>平成 12 年度</td> <td>605,661 千円(国費)</td> </tr> <tr> <td>平成 13 年度</td> <td>324,302 千円(国費)</td> </tr> <tr> <td>平成 14 年度</td> <td>164,159 千円(国費)</td> </tr> <tr> <td>平成 15 年度(内示)</td> <td>345,956 千円(国費)</td> </tr> </table>	昭和 53 年度	事業開始	平成 11 年度	508,532 千円(国費)	平成 12 年度	605,661 千円(国費)	平成 13 年度	324,302 千円(国費)	平成 14 年度	164,159 千円(国費)	平成 15 年度(内示)	345,956 千円(国費)
昭和 53 年度	事業開始												
平成 11 年度	508,532 千円(国費)												
平成 12 年度	605,661 千円(国費)												
平成 13 年度	324,302 千円(国費)												
平成 14 年度	164,159 千円(国費)												
平成 15 年度(内示)	345,956 千円(国費)												
施策の実績及び今後の方針等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実績 平成 13 年度末整備面積：42.8ha</li> <li>・今後の方針 騒音による障害の防止及び軽減、あわせて生活環境の改善に資するため、今後とも公園等の整備を促進する。</li> </ul>												
担当 部 局 ・ 担当者	担当部局：航空局飛行場部環境整備課  TEL：03-5253-8111(49415) <span style="float: right;">FAX：03-5253-1658</span>												
その他													

## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	エコエアポートの推進
施策の概要	<p>「エコエアポート」とは、空港及び空港周辺地域において、環境の保全、及び良好な環境の創造を進める対策を実施している空港であり、空港周辺の地域環境及び地球環境改善の観点から、各種対策を実施するもの。</p> <p>具体的には、空港本体では、コージェネレーションシステムの導入等による省エネルギーや、屋上緑化を含むグリーン庁舎の推進、ごみの減量化、リサイクルの推進等により地球温暖化対策を推進し、また空港周辺では、影響の軽減・解消に向け、民家防音工事や移転補償事業等を推進し、生活環境の改善や地球温暖化対策にも効果の大きな緑地整備等を進めるもの。</p>
予算措置	<p>空港本体については、空港毎に具体的メニューの検討を始めるところであり、現段階での予算措置はなし。</p>
施策の実績及び今後の方針等	<p>平成14年度にエコエアポート・ガイドラインを策定予定。また、平成15年度から概ね3年間で、国の直轄空港において、各空港毎に「エコエアポート協議会」を立ち上げ、空港の運用段階で達成すべき環境目標等を規定した「空港環境計画」を策定し、これに沿った活動を開始する予定。</p>
担当部局	<p>担当部局：航空局飛行場部建設課</p> <p style="text-align: center;">T E L : 03-5253-8111(49538)                      F A X : 03-5253-1658</p>
その他	



## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	水の活用によるヒートアイランド緩和策の検討
施策の概要	水の気化熱によるヒートアイランド対策に注目したツールを構築する。この解析ツールを使い、ヒートアイランド現象の様々な要因のうち水面、水量の減少による影響等の現状分析を行い、水を活用したヒートアイランド緩和策のメニューを抽出する。これらのメニューについて、水資源の確保方策、供給ルート、事業に係わる概算費用等の様々な観点から検討する。その結果から、個別の対策メニュー及び対策の組合せについて、ヒートアイランド現象の緩和に資する効果を定量的に分析し、実現性、効果、経済性も含めて総合的に評価し、効果的・効率的な対策を構築する。
予算措置	平成15年度 30,020千円 (要求額) (新規)
施策の実績及び今後の方針等	これまで、水の有効利用方策として排水や雨水の雑用水利用を進めてきたが、近年、特に都市部におけるヒートアイランド現象がクローズアップされており、水の有効利用の一環として、平成15年度から水の活用によるヒートアイランド緩和策の検討に取り組む予定としている。
担当部局	担当部局：国土交通省土地・水資源局水資源部水資源政策課 T E L : 03-5253-8386 F A X : 03-5253-1581
その他	

## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	健全な水循環系の構築																																
施策の概要	都市化の進展やこれに伴う人口の集中、気象環境の変化等によって、都市部を中心に生じている水辺の減少等に伴う都市のヒートアイランド化や、河川流量の減少、水質の悪化等の課題を解決するために、各地域、流域における取組みを推進するための啓発活動、ガイドラインの作成等を実施する。																																
予算 措置	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">国土開発事業調整費（調査の部）</td> <td style="width: 10%;">H 1 2</td> <td style="width: 10%;">2 0</td> <td style="width: 40%;">百万円（水資源部）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>H 1 3</td> <td>3 0</td> <td>百万円（水資源部）</td> </tr> <tr> <td>都市再生プロジェクト事業推進費（調査分）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>H 1 4</td> <td>6 0</td> <td>百万円（水資源部）</td> </tr> <tr> <td>行政部費</td> <td>H 1 2</td> <td>1 6 0</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>H 1 3</td> <td>2 0 6</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>H 1 4</td> <td>1 2 6</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>H 1 5</td> <td>1 4 0</td> <td>百万円（要求額）</td> </tr> </table>	国土開発事業調整費（調査の部）	H 1 2	2 0	百万円（水資源部）		H 1 3	3 0	百万円（水資源部）	都市再生プロジェクト事業推進費（調査分）					H 1 4	6 0	百万円（水資源部）	行政部費	H 1 2	1 6 0	百万円		H 1 3	2 0 6	百万円		H 1 4	1 2 6	百万円		H 1 5	1 4 0	百万円（要求額）
国土開発事業調整費（調査の部）	H 1 2	2 0	百万円（水資源部）																														
	H 1 3	3 0	百万円（水資源部）																														
都市再生プロジェクト事業推進費（調査分）																																	
	H 1 4	6 0	百万円（水資源部）																														
行政部費	H 1 2	1 6 0	百万円																														
	H 1 3	2 0 6	百万円																														
	H 1 4	1 2 6	百万円																														
	H 1 5	1 4 0	百万円（要求額）																														
施策の実績及び今後の方針等	全国における水循環系の健全化に対する取組みを推進するためのガイドラインの策定（H 1 3までの成果を基にH 1 4策定目途）																																
担当部局	<p>担当部局：土地・水資源局水資源部水資源計画課</p> <p>TEL：5 4 5 3 - 8 3 8 7（課直通）</p> <p>FAX：5 2 5 3 - 1 5 8 2</p>																																
その他	注：別紙1「水の活用によるヒートアイランド緩和策の検討（3 0百万円）は、上記1 4 0百万円の内数。																																

## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	水循環再生構想の策定推進
施策の概要	<p>急激な都市の開発や近年の小雨傾向により、降雨が地下に浸透しにくくなり、平常時の河川流量が減少し、湧水が枯渇するなど健全な水循環の確保に支障が出ている。また都市域ではヒートアイランド現象が頻発に発生している。</p> <p>このため健全な水循環の再生をはかり、またこれによるヒートアイランド現象の緩和をはかるべく、貯留浸透施設の普及等に関する水循環再生構想の策定を推進するものである。</p>
予算措置	<p>平成14年度 30,434千円の内数 (当初)</p> <p>平成15年度 29,112千円の内数 (当初)</p>
施策の実績及び今後の方針等	<p>これまでに、水循環再生構想策定ガイドライン(案)を検討しているところ。また関連した地下水管理計画(案)を作成。</p>
担当部局	<p>担当部局：国土交通省河川局河川環境課</p> <p>TEL： 03 - 5251 - 8111</p> <p>FAX： 03 - 5251 - 1603</p>
その他	

## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	流域貯留浸透事業
施策の概要	都市域において民間開発に伴い設置された既存調整池の容量の拡大や学校・公園・一団地等に貯留浸透施設を設置することにより、河川基底流量の増加や湧水の復活を可能にし、あわせて水面積の増加により都市のヒートアイランド減少の緩和をはかる。
予算措置	平成14年度 河川事業費 555,428百万円の内数 (当初) 平成15年度 河川事業費 539,934百万円の内数 (当初) *国費
施策の実績及び今後の方針等	昭和58年度から総合治水特定河川(全国17河川)において事業実施しており、小規模施設についても事業範囲を拡大して実施している。
担当部局	担当部局：国土交通省河川局河川環境課  TEL： 03-5251-8111 FAX： 03-5251-1603
その他	

## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	下水処理水の路面散水
施策の概要	晴天時に下水処理水を路面に散水し、その水が蒸発する時に気化熱を奪うことを利用して、路面温度の低下を図る。
予算措置	試験的導入であり、散水施設に対する予算措置なし (ただし散水用の下水処理水(高度処理水)は下水道事業費補助により措置)
施策の実績及び今後の方針等	東京都新宿区で実施。また、港区汐留再開発地区にて来年度実施予定。
担当部局	担当部局：都市・地域整備局下水道部下水道企画課  TEL：03-5253-8111(内 34-164) FAX：03-5253-1596
その他	

## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	下水道による都市の水・緑環境の整備																				
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下水処理水の有効利用を図るとともに、雨水及び開水路等の施設を活用し、まちなかにおいて水辺やピオトープを創出・保全する。</li> <li>・ 都市化の進展に伴い失われた水辺を水路の開渠化等により復活させ、水と緑のネットワークを形成する。</li> <li>・ 都市における緑とオープンスペースを確保のため、処理場の緑化等を推進する。</li> </ul>																				
予算措置	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">平成 1 1 年度</td> <td style="width: 15%;">下水道事業費</td> <td style="width: 30%;">1,129,228 百万円の内数</td> <td style="width: 40%;">(当初)</td> </tr> <tr> <td>平成 1 2 年度</td> <td>下水道事業費</td> <td>1,131,503 百万円の内数</td> <td>(当初)</td> </tr> <tr> <td>平成 1 3 年度</td> <td>下水道事業費</td> <td>1,111,334 百万円の内数</td> <td>(当初)</td> </tr> <tr> <td>平成 1 4 年度</td> <td>下水道事業費</td> <td>970,008 百万円の内数</td> <td>(当初)</td> </tr> <tr> <td>平成 1 5 年度</td> <td>下水道事業費</td> <td>925,024 百万円の内数</td> <td>(当初)</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">都市水環境整備事業費を含む</p>	平成 1 1 年度	下水道事業費	1,129,228 百万円の内数	(当初)	平成 1 2 年度	下水道事業費	1,131,503 百万円の内数	(当初)	平成 1 3 年度	下水道事業費	1,111,334 百万円の内数	(当初)	平成 1 4 年度	下水道事業費	970,008 百万円の内数	(当初)	平成 1 5 年度	下水道事業費	925,024 百万円の内数	(当初)
平成 1 1 年度	下水道事業費	1,129,228 百万円の内数	(当初)																		
平成 1 2 年度	下水道事業費	1,131,503 百万円の内数	(当初)																		
平成 1 3 年度	下水道事業費	1,111,334 百万円の内数	(当初)																		
平成 1 4 年度	下水道事業費	970,008 百万円の内数	(当初)																		
平成 1 5 年度	下水道事業費	925,024 百万円の内数	(当初)																		
施策の実績及び今後の方針等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 親水水辺延長 110km (平成 1 4 年度末見込み)</li> <li>・ 処理場緑化箇所数 96 箇所 (同)</li> </ul>																				
担当部局	<p>担当部局：都市・地域整備局下水道部下水道企画課</p> <p style="text-align: center;">T E L : 03-5253-8111(内 34-164)    F A X : 03-5253-1596</p>																				
その他																					

## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

<p>施策名</p>	<p>都市廃熱処理システムに関する調査検討経費</p>
<p>施策の概要</p>	<p>近年都市の中心部では、夏季の気温が著しく高まるヒートアイランド現象が頻繁に発生している。例えば、東京では30 以上の高温にさらされる延べ時間数や熱帯夜が増加しており、ヒートアイランド現象によって社会的、経済的損失が生じている。特に熱源が集中している高密な市街地の冷房等の廃熱を区域外へ排出することは大きな効果を生み出す。本施策では、地下管路を循環する水を用いて、都市廃熱を海水等に排出する都市廃熱処理システムの効果および事業推進方策等について調査検討することを目的とする。</p>
<p>予算措置</p>	<p>( 予算措置 )</p> <p>H15 年度            23 百万円    ( 要求額 )</p> <p>( 新規 )</p>
<p>施策の実績及び今後の方針等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規施策であるため実績はない。</li> <li>・今後、本施策の有効性について検討を進めるとともに、事業推進の方策についても検討する。</li> </ul>
<p>担当部局</p>	<p>担当部局：国土交通省    都市・地域整備局    街路課</p> <p>T E L : 03-5253-8417                          F A X : 03-5253-1592</p>
<p>その他</p>	

## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	地域冷暖房に対する日本政策投資銀行の低利融資
施策の概要	熱供給事業法に基づく地域冷暖房施設の整備費に対する低利融資を行う。 ( 政策金利 (一定の条件を満たすものは政策金利) 融資比率 40% )
予算措置	なし
施策の実績及び今後の方針等	過去3年間の融資実績は以下のとおり。 平成11年度 20件 平成12年度 10件 平成13年度 10件
担当部局	担当部局(とりまとめ): 都市・地域整備局市街地整備課  TEL : 03-5253-8111(32-744)                      FAX : 03-5251-1591
その他	経済産業省と共管



## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

<p>施策名</p>	<p>住宅マスタープランに基づく地方公共団体施策住宅に係る住宅金融公庫等融資の特別割増制度</p>
<p>施策の概要</p>	<p>地方公共団体が策定する「住宅マスタープラン」において、政策誘導すべき住宅として位置づけられたものについて、住宅金融公庫の融資の優遇措置を講じる。このうち、住環境整備型（加算額：200万円/戸）について、屋上緑化等を位置づけることができる。</p>
<p>予算措置</p>	<p>住宅金融公庫の割増融資</p>
<p>施策の実績及び今後の方針等</p>	<p>現在、4つの地方公共団体で、屋上緑化を対象とした地方公共団体施策住宅の特別割増制度を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・墨田区屋上緑化型住宅（墨田区）</li> <li>・まちづくり推進住宅&lt;緑化型&gt;（世田谷区）</li> <li>・江東区住環境整備住宅（江東区）</li> <li>・目黒区型施策住宅&lt;住環境整備型&gt;（目黒区）</li> </ul>
<p>担当部局</p>	<p>担当部局：住宅局住宅総合整備課住環境整備室</p> <p>TEL：03-5253-8508    FAX：03-5253-1628</p>
<p>その他</p>	

## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	「エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）」等に基づく住宅・建築物の省エネルギー化の推進
施策の概要	省エネ法において、すべての建築主に対し構造の断熱化などの措置を「努力義務」として課すとともに、建築主の判断のための基準を定め、基準に適合した住宅・建築物の普及を図る。
予算措置	住宅：住宅金融公庫融資による誘導 建築物：日本政策投資銀行融資等による政策融資 住宅・建築物：地球温暖化防止のための住宅・建築分野における省エネルギー対策検討調査（H15年度、53,878千円の内数、新規）
施策の実績及方針等	建築主の判断の基準は昭和55年制定、平成4年（建築物は5年）、平成11年3月30日に改正・強化し、さらに、平成15年2月24日に建築物に係る建築主の判断基準を改正し、簡便に省エネ措置を評価できる仕様基準を追加した。 また、平成14年には省エネ法の改正により、2,000㎡以上の建築物（非住宅）の省エネルギー措置に関する届出の義務付け等を行った（平成14年6月7日公布平成15年4月1日施行） 今後、住宅については、新築住宅及び既存住宅の省エネルギー対策状況の推計手法を検討により、建築物（非住宅）については、既存建築物の省エネ改修手法の検討等により、省エネルギー性能の高い住宅・建築物（非住宅）の推進を図る。
担当部局	担当部局：国土交通省 住宅局住宅生産課、建築指導課  TEL : 03-5253-8111 (内39428(住宅生産課) 39536(建築指導課))  FAX : 03-5253-1629(住宅生産課) 03-5253-1630(建築指導課)
その他	

## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	環境共生住宅市街地モデル事業										
施策の概要	地球温暖化や都市のヒートアイランド現象等の環境問題に総合的に配慮した住宅を普及するため、屋上緑化や自然・未利用エネルギーの活用等により環境への負荷を低減するモデル性の高い住宅市街地の整備を推進する。										
予算措置	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">平成11年度</td> <td style="text-align: right;">35,000百万円の内数</td> </tr> <tr> <td>平成12年度</td> <td style="text-align: right;">31,000百万円の内数</td> </tr> <tr> <td>平成13年度</td> <td style="text-align: right;">31,000百万円の内数</td> </tr> <tr> <td>平成14年度</td> <td style="text-align: right;">26,008百万円の内数</td> </tr> <tr> <td>平成15年度</td> <td style="text-align: right;">26,008百万円の内数</td> </tr> </table>	平成11年度	35,000百万円の内数	平成12年度	31,000百万円の内数	平成13年度	31,000百万円の内数	平成14年度	26,008百万円の内数	平成15年度	26,008百万円の内数
平成11年度	35,000百万円の内数										
平成12年度	31,000百万円の内数										
平成13年度	31,000百万円の内数										
平成14年度	26,008百万円の内数										
平成15年度	26,008百万円の内数										
施策の実績及び今後の方針等	平成14年度までに全国78地区において事業を実施。平成15年度以降も引き続き実施することとしている。										
担当部局	<p>担当部局：国土交通省総合政策局宅地課 住宅局住宅生産課</p> <p>TEL : 03-5253-8111 (内39428)</p> <p>FAX : 03-5253-1629</p>										
その他											

## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	新規公団賃貸住宅の屋上緑化
施策の概要	<p>都市基盤整備公団は、都市のヒートアイランド現象の緩和と省エネルギー対策など、都市環境の改善に資するため、既成市街地において平成13年度から原則すべての新規公団賃貸住宅（ ）の屋上を緑化</p> <p style="text-align: center;">超高層住宅を除く中高層住宅</p>
予算措置	_____
施策の実績及び今後の方針等	<p><b>【実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口地盤や駐車場、施設棟の屋上等の緑化（平成13年度末時点、供給ベース） 132地区、約47,000㎡</li> <li>・住棟における実績（平成13年度末時点、供給ベース） 8棟、約1,300㎡</li> <li>住棟における実績（平成13年度、発注ベース） 約70棟、約18,000㎡</li> </ul> <p><b>【今後の予定】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き新規公団賃貸住宅の屋上緑化を推進</li> <li>・住棟における予定（平成14年度、発注ベース） 約40棟、約10,000㎡</li> </ul>
担当部局	<p>担当部局：住宅局 総務課 都市基盤整備公団監理室</p> <p>T E L : 03-5253-8111 (内線39153) / 03-5253-8503 (直通)</p> <p>F A X : 03-5253-1626</p>
その他	

## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	総合設計制度の活用の促進
施策の概要	敷地内に歩行者が日常自由に通行又は利用できる空地の創出を図る総合設計制度において、緑化した空地を整備した建築物の容積率を上乗せする。
予算措置	
施策の実績及び今後の方針等	実績 2,351件の内数(許可累積件数;平成13年3月現在) 今後も引き続き制度の活用を促進
担当部局	担当部局:国土交通省住宅局市街地建築課 TEL:03-5253-8111(39-634) FAX:03-5253-1631
その他	

## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	優良建築物等整備事業における緑地整備
施策の概要	優良建築物等整備事業の共同施設整備において、緑地の整備等に対し補助。
予算措置	(平成13年度) 63,800百万円の内数 (平成14年度) 66,671百万円の内数 (平成15年度) 67,300百万円の内数
施策の実績及び今後の方針等	空地における緑地整備で補助利用実績あり。また、今後も所要の予算措置を図るとともに、今後も引き続き緑地整備費を補助対象とする予定。
担当部局	担当部局：国土交通省住宅局市街地建築課  T E L : 03-5253-8111 (内線 39-654)      F A X : 03-5253-8515
その他	

## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	住宅市街地整備総合支援事業における市街地の緑化の推進									
施策の概要	住宅市街地整備総合支援事業の市街地住宅等整備、居住環境形成施設整備、公共施設整備において、屋上・壁面緑化、公園、緑地の整備等に対し補助。									
予算措置	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">（平成13年度）</td> <td style="width: 40%;">63,800,000千円の内数</td> <td style="width: 40%;">（当初）</td> </tr> <tr> <td>（平成14年度）</td> <td>66,671,000千円の内数</td> <td>（当初）</td> </tr> <tr> <td>（平成15年度）</td> <td>67,300,000千円の内数</td> <td>（当初）</td> </tr> </table>	（平成13年度）	63,800,000千円の内数	（当初）	（平成14年度）	66,671,000千円の内数	（当初）	（平成15年度）	67,300,000千円の内数	（当初）
（平成13年度）	63,800,000千円の内数	（当初）								
（平成14年度）	66,671,000千円の内数	（当初）								
（平成15年度）	67,300,000千円の内数	（当初）								
施策の実績及び今後の方針等	環境負荷の低減に寄与する住宅市街地の形成を図るため、引き続き、市街地の緑化等の施策を推進する。									
担当部局	<p>担当部局：住宅局市街地住宅整備室</p> <p style="text-align: center;">T E L : 03-5253-8111 (内線 39-677)      F A X : 03-5253-1631</p>									
その他										

## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	密集住宅市街地整備促進事業における市街地の緑化の推進
施策の概要	密集住宅市街地整備促進事業の地区整備事業、建替促進事業において、緑地の整備等に対し補助。
予算措置	(平成13年度) 13,200,000千円の内数 (当初) (平成14年度) 14,550,000千円の内数 (当初) (平成15年度) 15,000,000千円の内数 (当初)
施策の実績及び今後の方針等	環境負荷の低減に寄与する住宅市街地の形成を図るため、引き続き、市街地の緑化等の施策を推進する。
担当部局	担当部局：住宅局市街地住宅整備室  T E L : 03-5253-8111 (内線 39-677)      F A X : 03-5253-1631
その他	



## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	住宅地区改良事業等における市街地の緑化の推進															
施策の概要	住宅地区改良事業等の公共施設整備、共同施設整備において、緑地の整備等に対し補助。															
予算措置	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">（平成11年度）</td> <td style="width: 50%;">35,000,000千円の内数</td> <td style="width: 30%;">（当初）</td> </tr> <tr> <td>（平成12年度）</td> <td>31,000,000千円の内数</td> <td>（当初）</td> </tr> <tr> <td>（平成13年度）</td> <td>31,000,000千円の内数</td> <td>（当初）</td> </tr> <tr> <td>（平成14年度）</td> <td>26,008,000千円の内数</td> <td>（当初）</td> </tr> <tr> <td>（平成15年度）</td> <td>23,430,000千円の内数</td> <td>（当初）</td> </tr> </table>	（平成11年度）	35,000,000千円の内数	（当初）	（平成12年度）	31,000,000千円の内数	（当初）	（平成13年度）	31,000,000千円の内数	（当初）	（平成14年度）	26,008,000千円の内数	（当初）	（平成15年度）	23,430,000千円の内数	（当初）
（平成11年度）	35,000,000千円の内数	（当初）														
（平成12年度）	31,000,000千円の内数	（当初）														
（平成13年度）	31,000,000千円の内数	（当初）														
（平成14年度）	26,008,000千円の内数	（当初）														
（平成15年度）	23,430,000千円の内数	（当初）														
施策の実績及び今後の方針等	環境負荷の低減に寄与する住宅市街地の形成を図るため、引き続き、市街地の緑化等の施策を推進する。															
担当部局	<p>担当部局：住宅局住宅総合整備課住環境整備室</p> <p>T E L : 03-5253-8508      F A X : 03-5253-1628</p>															
その他																

## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	低公害車普及促進対策費補助
施策の概要	大都市地域における自動車に起因する大気汚染問題は依然として厳しい状況にあり、このため、バス・トラック事業者による低公害バス・トラック等の導入に対する補助を行うことにより、低公害車の普及を促進する。
予算措置	<p>ディーゼル微粒子除去装置（DPF・酸化触媒）に対する補助は、平成13年度より実施  （平成13年度） 100（百万円）</p> <p>ディーゼル微粒子除去装置の補助制度に低公害車の導入補助を追加  （平成14年度） 2,701（百万円）  （平成15年度） 6,507（百万円）</p> <p style="text-align: center;">（道路特定財源の一部を活用した、ディーゼル微粒子除去装置装着に対する補助 4,000（百万円）を含む）</p>
施策の実績及び今後の方針等	<p>平成14年度は、低公害バス・トラックの導入に対する補助を制度に追加し、低公害バス（115台）、低公害トラック（743台）、ディーゼル微粒子除去装置（約5,300基）を導入予定である。</p> <p>平成15年度については、喫緊のPM対策が求められていること、都市部への流入車に対しても対応する必要があることから、車両導入補助の車種に環境性能の優れた低PM認定車を追加し、また、ディーゼル微粒子除去装置については、補助対象者を自動車NOx・PM法対策地域内を走行する大型ディーゼル車を保有する者に拡充し、さらに低公害車の普及を促進する。</p>
担当部局	<p>担当：自動車交通局総務課企画室      tel 5253-8567    fax 5253-1636</p> <p style="padding-left: 150px;">貨物課      tel 5253-8575    fax 5253-1637</p> <p style="padding-left: 100px;">技術安全部環境課      tel 5253-8603    fax 5253-1639</p>
その他	

## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境負荷の小さい自動車等に係る特例措置（自動車税のグリーン化）の延長及び拡充（自動車税）</li> <li>・低公害車・低燃費車に係る特例措置の延長及び拡充（自動車取得税）</li> </ul>
施策の概要	<p>排出ガス及び燃費性能が優れた環境負荷の小さい自動車の開発・普及を促進する特例措置の適用期限を延長するとともに、特例措置の対象を拡充する。これにより、運輸部門におけるエネルギー消費の約9割を占める自動車のエネルギー効率の向上が図られ、排熱の抑制を図る。</p>
税制上の措置	<p><b>自動車税</b> 低排出ガスかつ低燃費車について軽減する措置及び一定以上の車齢の自動車については重課する措置について、延長を図るとともに、対象に低燃費かつ低排出ガスと認定されたLPG自動車、実証実験に用いられる燃料電池自動車等を追加する。</p> <p><b>自動車取得税</b> 低燃費車・低公害車に係る特例措置を延長するとともに、低燃費かつ低排出ガスと認定されたLPG自動車、実証実験に用いられる燃料電池自動車を追加する。</p>
施策の実績及び今後の方針等	<p>環境負荷の小さい自動車の開発・普及の促進については、地球環境問題、大気汚染問題への対応のみならず、低燃費化により排熱の抑制が図られることから、ヒートアイランド対策として有効である。</p> <p>従来の施策の推進を通じ、平成14年度上半期には全新規登録台数の約6割が対象車となる等着実に成果が現れている。</p> <p>平成15年度においても、京都議定書により定められた温室効果ガス排出削減目標の達成のみならず、深刻化するヒートアイランド問題への対応を図るため、引き続き施策を推進する。</p>
担当部局	<p>担当部局：経済産業省製造産業局自動車課 国土交通省総合政策局環境・海洋課 自動車交通局環境課 環境省環境管理局自動車環境対策課</p> <p>T E L : 3501-1690 ( 経済産業省 )      F A X : 3501-6691 ( 経済産業省 ) 5253-8262 ( 国土交通省 )                      5253-1549 ( 国土交通省 ) 5521-8302 ( 環境省 )                              3593-1049 ( 環境省 )</p>
その他	

## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	下水熱の有効利用																				
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下水処理場で汚泥を焼却する際に発生する熱を有効活用し、都市域に放散される熱の総量を低減。</li> <li>・ 下水処理場で汚泥を嫌気性消化する際に発生するメタンガスを熱源として活用し、都市域に放散される熱の総量を低減。</li> </ul>																				
予算措置	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">平成 1 1 年度</td> <td style="width: 20%;">下水道事業費</td> <td style="width: 20%;">1,129,228 百万円の内数</td> <td style="width: 45%;">(当初)</td> </tr> <tr> <td>平成 1 2 年度</td> <td>下水道事業費</td> <td>1,131,503 百万円の内数</td> <td>(当初)</td> </tr> <tr> <td>平成 1 3 年度</td> <td>下水道事業費</td> <td>1,111,334 百万円の内数</td> <td>(当初)</td> </tr> <tr> <td>平成 1 4 年度</td> <td>下水道事業費</td> <td>970,008 百万円の内数</td> <td>(当初)</td> </tr> <tr> <td>平成 1 5 年度</td> <td>下水道事業費</td> <td>925,024 百万円の内数</td> <td>(当初)</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">都市水環境整備事業費を含む</p>	平成 1 1 年度	下水道事業費	1,129,228 百万円の内数	(当初)	平成 1 2 年度	下水道事業費	1,131,503 百万円の内数	(当初)	平成 1 3 年度	下水道事業費	1,111,334 百万円の内数	(当初)	平成 1 4 年度	下水道事業費	970,008 百万円の内数	(当初)	平成 1 5 年度	下水道事業費	925,024 百万円の内数	(当初)
平成 1 1 年度	下水道事業費	1,129,228 百万円の内数	(当初)																		
平成 1 2 年度	下水道事業費	1,131,503 百万円の内数	(当初)																		
平成 1 3 年度	下水道事業費	1,111,334 百万円の内数	(当初)																		
平成 1 4 年度	下水道事業費	970,008 百万円の内数	(当初)																		
平成 1 5 年度	下水道事業費	925,024 百万円の内数	(当初)																		
施策の実績及び今後の方針等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 焼却施設の廃熱を回収し、燃烧用空気の予熱、汚泥の乾燥・加温等に活用。</li> <li>・ 嫌気性消化施設から発生するメタンガスを熱源として、消化槽の加温、汚泥の乾燥、焼却施設の燃料等として活用。</li> </ul>																				
担当部局	<p>担当部局：都市・地域整備局下水道部下水道企画課</p> <p style="text-align: center;">T E L : 03-5253-8111(内 34-164)    F A X : 03-5253-1596</p>																				
その他																					

## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	燃料電池等の新エネルギーの住宅への導入のための技術開発の推進
施策の概要	二酸化炭素の排出が少なく、エネルギー効率が高い新エネルギーである燃料電池の住宅への導入に向けた技術開発を推進するため、用途や規模、立地等を勘案してモデル的実証実験を実施し、燃料電池の実用化を検討する。
予算措置	平成15年度 300百万円 (新規)
施策の実績及び今後の方針等	平成15～17年度の3箇年で実施する予定。
担当部局	担当部局：国土交通省住宅局住宅生産課 TEL : 03-5253-8111 (内39428) FAX : 03-5253-1629
その他	

## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	地域特性を活かしたエネルギー活用社会形成モデル事業
施策の概要	北海道の脱石油社会を促進し、エネルギー・環境問題を解決するキーテクノロジーである燃料電池の普及・実用化に資するため、燃料電池の分散配置、安全な水素供給や効率的なエネルギー利用ネットワーク構築に関する実証実験を行い、燃料電池を活用したクリーンな街づくり構想のためのモデルプランを策定する。また、燃料電池の普及を通じた地域エネルギー供給事業等燃料電池関連産業の育成方策を検討する。
予算措置	平成15年度 280百万円 (予算額) (新規)
施策の実績及び今後の方針等	平成15年度の実証実験結果をもとに、燃料電池を活用した循環型社会の形成を目指す。
担当部局	担当部局：国土交通省北海道局企画課  T E L : 03-5253-8772                      F A X : 03-5253-1672
その他	

## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	大都市圏における都市環境インフラの再生
施策の概要	平成13年12月の都市再生プロジェクト第三次決定（都市再生本部）「大都市圏における都市環境インフラの再生」を受けて、大都市における自然環境の保全を図るため、近郊緑地保全区域の指定を行う等、広域的視点に基づく水と緑のネットワークの形成を推進する。
予算措置	<p>（平成14年度） 70,231千円 都市再生推進費（国交省、環境省、農水省連携）</p> <p>（平成15年度） 158,000千円 大都市圏における都市環境インフラ再生推進経費（新規）</p>
施策の実績及び今後の方針等	<p>関係省庁、地方自治体からなる「自然環境の総点検などに関する協議会」を設置し、首都圏において自然環境の総点検を行い、保全すべき自然環境を抽出するとともに、今後、取り組むべき課題を示した（中間とりまとめ、平成14年7月12日）。さらに、平成14年度中に、保全すべき自然環境の中から6地域を先行検討地域として選定し、具体的な施策の検討に取り組むとともに、保全すべき自然環境に関するランドデザインを検討する。</p> <p>平成15年度については、この結果を踏まえ、抽出された保全すべき自然環境について、近郊緑地保全区域の新たな指定等地域毎の具体的な保全施策等を実施</p> <p>自然環境の保全・再生・創出を総合的に考慮した都市環境インフラのランドデザインの検討を行う。</p> <p>また、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境の再生・創出の効果を評価するための評価指針の作成</li> <li>・自然環境に関する各種データの整備・相互利用のためのガイドラインの作成</li> </ul> <p>を行う。</p>
担当部局	<p>担当部局：国土計画局大都市圏計画課</p> <p>T E L : 03-5253-8362</p> <p style="text-align: right;">F A X : 03-5253-1571</p>
その他	

## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	ヒートアイランド対策に関する調査
施策の概要	「ヒートアイランド対策に関する調査」は、近年の著しい都市化の現象として、都市域で郊外とは異なる気温上昇の分布を示すヒートアイランド現象が顕著に現れていることから、熱環境負荷の少ない良好な都市の生活環境の実現を目指した調査を実施しているところである。
予算措置	平成12年度補正 51,000千円 平成13年度当初 6,217千円 平成14年度当初 19,996千円 平成15年度当初 23,056千円
施策の実績及び今後の方針等	平成12年度までに、仙台、東京、名古屋を対象とした実態調査および解析を行うとともに、ヒートアイランド実態把握に資するシミュレーションモデルを開発検討した。 平成13年度では、ヒートアイランド対策を進めるために、都市環境気候図、数値シミュレーションモデル、簡易シミュレーションモデル、対策技術データ集のような手法の提案を行っている。 今後、大気汚染への影響等のヒートアイランド現象による環境影響調査及び予測の高精度化のための広域測定の実施を行う。
担当部局	担当部局：環境管理局大気環境課大気生活環境室 TEL：03-5521-8300 FAX：03-3593-1049
その他	平成15年度税制改正において、国土交通省都市・地域整備局公園緑地課との共同要望により、認定緑化施設に係る固定資産税の課税標準の特例措置の延長要望が認められた。



## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	地方都市における環境配慮型都市のあり方に関する調査
施策の概要	<p>本調査は、仙台市をモデルケースとして、環境配慮型都市の形成を推進していくための手法について検討を行い、魅力ある地域の形成による地域の活性化を推進することを目指している。</p> <p>具体的には、環境配慮型都市形成の推進に資するために大気、熱といった観点から仙台市において「都市環境気候図」の作成を行う。</p>
予算措置	<p>平成14年度 10,892千円</p> <p>本事業は地域活性化施策推進費におけるものであり、国土交通省において一括して予算計上を行っているが、実施にあたっては、一部を環境省に予算を移し替えのうえ、実施するものである。</p>
施策の実績及び今後の方針等	平成14年度開始の事業のため、実績はない。
担当部局	<p>担当部局：環境管理局大気環境課大気生活環境室</p> <p>T E L : 03-5521-8300                      F A X : 03-3593-1049</p>
その他	

**ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査**

<p>施策名</p>	<p>地域協議会代エネ・省エネ診断事業</p>
<p>施策の概要</p>	<p>地域協議会代エネ・省エネ診断事業は、住宅の家屋構造、屋内施設・機器、それらの使用方法等について調査を行い、効率的機器の導入及び冷暖房温度の適正設定等、温暖化対策に関する詳細な助言を行う事業を進める地域協議会に対して事業費の一部を補助するもの。</p>
<p>予算措置</p>	<p>(平成14年度) 200,000(千円)の内数 (平成15年度) 100,000(千円)</p>
<p>施策の実績及び今後の方針等</p>	<p>平成14年度新規事業。(約1,200世帯で実施予定) 平成15年度は特別会計に組み替えて補助事業として実施予定。</p>
<p>担当部局</p>	<p>担当部局：地球環境局地球温暖化対策課 TEL：03-5521-8341    FAX：03-3580-1382</p>
<p>その他</p>	

## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	都市気候・エネルギー連成モデルによるヒートアイランド対策の総合評価
施策の概要	広域レベル、都市レベル、ビルレベルでのヒートアイランド効果に係るモデルを組み合わせることにより、各種ヒートアイランド対策について、気温・気象による影響、年間におけるエネルギー消費、各種対策のLCC（ライフサイクルコスト）、LCCCO <sub>2</sub> （ライフサイクルCO <sub>2</sub> ）、大気環境への影響の4つの観点から総合評価を行う手法を確立する。
予算	平成14年度 19,416千円 平成15年度 21,720千円
措置	本事業は地球環境保全等試験研究費（公害防止等試験研究費）における1課題であり、環境省において一括して予算計上を行っているが、実施にあたっては、経済産業省に予算を移し替えのうえ、経済産業省より独立行政法人産業技術総合研究所に委託して実施するものである。
施策の実績及び今後の方針等	平成14年度開始の事業のため、実績はない。
担当部局	担当部局：総合環境政策局総務課環境研究技術室 TEL：03-5521-8239                      FAX：03-3593-7195
その他	

## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	自然共生型地域整備推進事業費補助
施策の概要	地方自治体が地域の自然環境の状況を踏まえて、野鳥やトンボなどの多様な生き物が生息する身近な自然を回復・整備し、ネットワーク化する事業に対し、その費用の一部を補助する。
予算 措置	<p>(平成 9 年度) 220,000 (千円)      (平成 14 年度) 135,000 (千円)</p> <p>(平成 10 年度) 363,000                      (平成 15 年度) 119,000</p> <p>(平成 11 年度) 232,200</p> <p>(平成 12 年度) 190,380</p> <p>(平成 13 年度) 144,342</p> <p>*平成 9 ~ 13 年度は自然共生型地域づくり事業費補助</p>
施策の実績及び今後の方針等	<p>(実績)平成 9 ~ 14 年度の整備実施 72 箇所 (53 地区・47 団体)</p> <p>(主な整備内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市公園、学校、河川敷など都市地域における生き物の生息空間(ビオトープ)の創出・回復</li> <li>・ため池、湿地、農業用水路、休耕田など二次的自然が広がる地域における生息空間の改善や移動空間の整備</li> </ul> <p>(今後の方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生態系ネットワークの確保のため、個々に整備を行ったビオトープのネットワーク化を一層推進する。</li> </ul>
担当部局	<p>担当部局：環境省自然環境局</p> <p>T E L : 03-5521-8275                      F A X : 03-3591-8275</p>
その他	

## ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境負荷の小さい自動車等に係る特例措置（自動車税のグリーン化）の延長及び拡充（自動車税）</li> <li>・低公害車・低燃費車に係る特例措置の延長及び拡充（自動車取得税）</li> </ul>
施策の概要	<p>排出ガス及び燃費性能が優れた環境負荷の小さい自動車の開発・普及を促進する特例措置の適用期限を延長するとともに、特例措置の対象を拡充する。これにより、運輸部門におけるエネルギー消費の約9割を占める自動車のエネルギー効率の向上が図られ、排熱の抑制を図る。</p>
税制上の措置	<p><b>自動車税</b> 低排出ガスかつ低燃費車について軽減する措置及び一定以上の車齢の自動車については重課する措置について、延長を図るとともに、対象に低燃費かつ低排出ガスと認定されたLPG自動車、実証実験に用いられる燃料電池自動車等を追加する。</p> <p><b>自動車取得税</b> 低燃費車・低公害車に係る特例措置を延長するとともに、低燃費かつ低排出ガスと認定されたLPG自動車、実証実験に用いられる燃料電池自動車を追加する。</p>
施策の実績及び今後の方針等	<p>環境負荷の小さい自動車の開発・普及の促進については、地球環境問題、大気汚染問題への対応のみならず、低燃費化により排熱の抑制が図られることから、ヒートアイランド対策として有効である。</p> <p>従来の施策の推進を通じ、平成14年度上半期には全新規登録台数の約6割が対象車となる等着実に成果が現れている。</p> <p>平成15年度においても、京都議定書により定められた温室効果ガス排出削減目標の達成のみならず、深刻化するヒートアイランド問題への対応を図るため、引き続き施策を推進する。</p>
担当部局	<p>担当部局：経済産業省製造産業局自動車課 国土交通省総合政策局環境・海洋課 自動車交通局環境課 環境省環境管理局自動車環境対策課</p> <p>T E L : 3501-1690 ( 経済産業省 )      F A X : 3501-6691 ( 経済産業省 ) 5253-8262 ( 国土交通省 )                      5253-1549 ( 国土交通省 ) 5521-8302 ( 環境省 )                              3593-1049 ( 環境省 )</p>
その他	